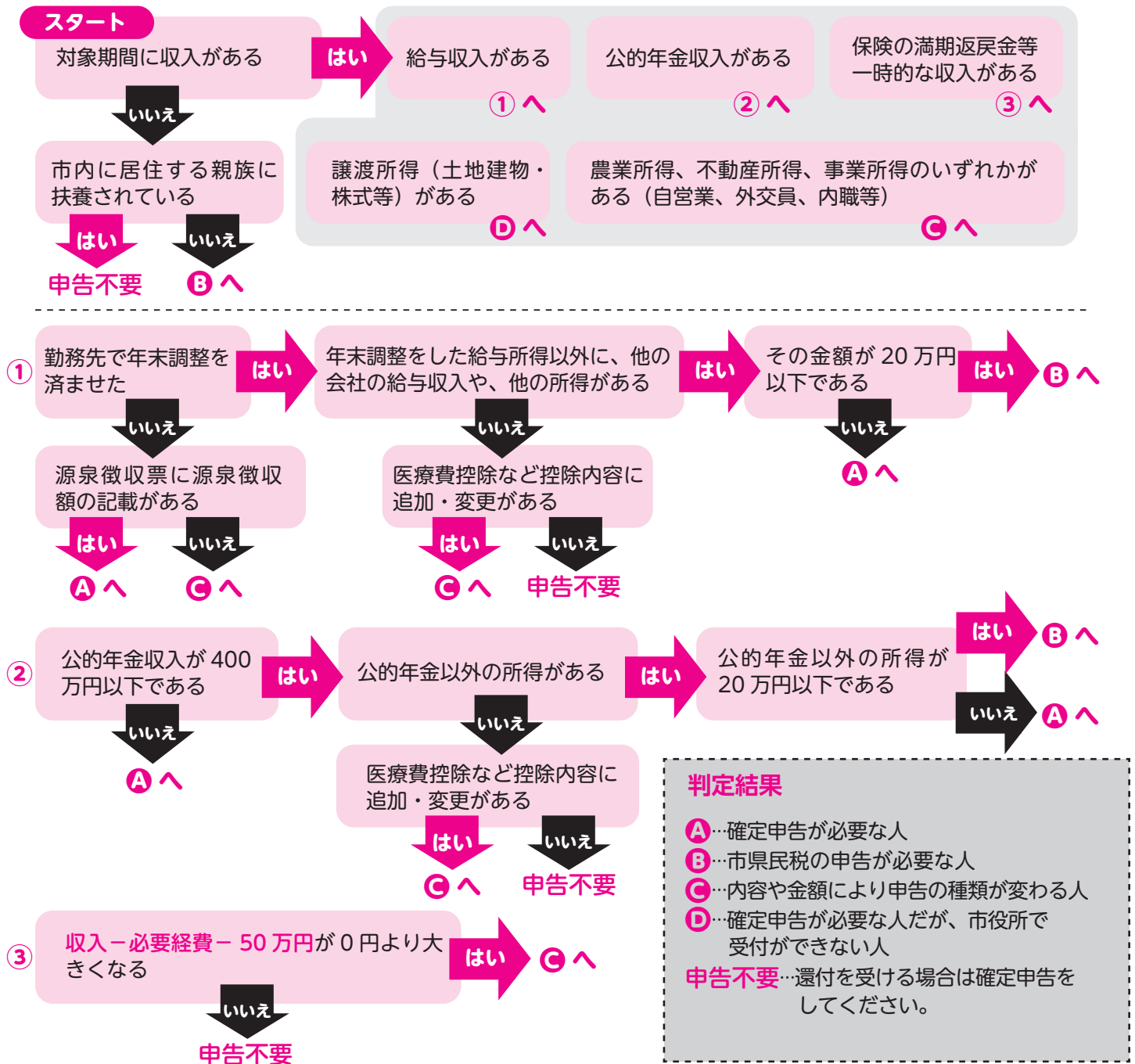


★ わたしは申告が必要な人？ ～フローチャートでお確かめください～



判定結果

- A…確定申告が必要な人
 - B…市県民税の申告が必要な人
 - C…内容や金額により申告の種類が変わる人
 - D…確定申告が必要な人だが、市役所で受付ができない人
- 申告不要…還付を受ける場合は確定申告をしてください。

対象	A・C・D		B
ところ	e-Taxによる電子申告 または、岩倉市が設置する 確定申告会場（Dを除く）	小牧勤労センター	岩倉市役所2階税務課
とき	国税庁のホームページに1月上旬から開設される『確定申告書等作成コーナー』から、確定申告書を簡単に作成することができます。 ※マイナンバーカードがなくても申告書を作成することができます。	2月16日(金)～3月15日(金) 午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時) ※土・日曜日、祝日を除く（ただし、2月25日(日)は開設します） ※入場には『入場整理券』が必要です。	2月1日(木)～15日(木)、 3月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く